

福津市ではSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます

環境掲示板

市うみがめ課 ☎62・5019 FAX43・9005
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp



犬や猫の飼い方や接し方を見直そう

飼う前によく考えましょう

動物を飼うには、責任が伴います。寿命を全うするまで責任を持って飼わなければなりません。ルールやマナーを守ること、人に迷惑をかけるないように配慮することも必要です。

また、きちんと飼える数以上に増やさないようにしなければなりません。世話が行き届く数だけを飼うためには、不妊去勢手術などによる繁殖制限も大切です。不妊去勢手術には、発情期の鳴き声や尿の臭いを抑える効果もあります。

犬の飼い主へのお願い

①犬の登録・狂犬病予防注射は義務です

犬の生涯に1回の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。鑑札と注射済票は必ず首輪などに装着してください。

②放し飼いをしてはいけません

条例により、犬を放すことは禁止されています。散歩の際は必ず引き綱を着けて犬を制御できる人が散歩をさせてください。また、公園などであっても絶対に放してはいけません。

③ふんは必ず持ち帰りましょう

散歩時はふんの回収用具を持参し、責任を持って持ち帰りましょう。



散歩の際は袋などを▶
持って行こう

猫の飼い主へのお願い

①屋内飼育をしましょう

屋外での交通事故や感染症、迷子になる危険を考慮すると、屋内飼育には多くのメリットがあります。また屋外では、他人の家の車や家屋などを傷つけたり、ふんや尿をしたりして迷惑をかけているかもしれません。猫の安全を守るためにも、近隣住民に迷惑をかけないためにも、屋内飼育を推奨します。

②所有者明示をしましょう

万が一に備え、迷子にならないように、また自分の飼い猫に責任を持つためにも、首輪と迷子札を装着しておきましょう。



野良猫の世話

野良猫には無責任に餌を与えないでください。猫を思いやる気持ちから餌やりをしてい

▲首輪と迷子札を着用させよう

たとっても、結果的に野良猫の数を増やすことにつながり、ふんや尿などで、近隣住民の迷惑になってしまいます。野良猫の世話をする場合には周辺住民の理解を得ることが大切であり、次のことが必要です。

①不妊去勢手術の実施

②餌は一定の時間だけ与え、食べ残しは放置せず、片付けるなどの管理

③トイレの設置と清掃などの衛生管理

どれか1つでもできないことがある場合は餌を与えないでください。